

しゅうなん

議会だより

令和元年
(2019)

9・1

No.67

シビックプラットホームに憩いの場

6月にグランドオープンした市庁舎のシビックプラットホーム1階には、カフェが設置され、窓からクスノキを眺めることのできる店内は、連日多くの方でにぎわっています。

周南市役所

TOPICS

- ・臨時会・定例会の概要 — 2
- ・議案の議決結果 — 4
- ・会派質問 — 5
- ・議員提出議案 — 11
- ・委員会レポート — 12
- ・議会人事 — 14

の概要

第3回臨時会を6月7日に開催し、副市長の選任、専決処分の報告の市長提出議案5件を審議しました。

第4回定例会を6月24日から7月17日までの24日間開催し、一般会計補正予算、条例の一部を改正する条例制定等の市長提出議案20件、議会提出議案7件を審議しました。

可決
(全会一致)

副市長の選任

6月臨時会

令和元年5月24日をもって前副市長が退任したことから、後任の副市長として佐田邦男氏を選任するものです。

本会議での審議

問 本市発足以来、副市長の選任議案は、判断材料の一つとなる所信表明がなされた後に提案されてきたが、その考えはなかったのか。
答 現在、副市長の席があいており、災害への対応など、早急に組

織体制を整える必要があるとの思
いから、このたび提出をした。

本会議での討論

賛成討論

・質疑に対する市長の答弁は納得
できる十分なものではなく、本
来であれば市長の所信表明の後
に提案すべき議案と考えるが、
副市長不在による政策の企画実
行及び行政事務の停滞を危惧す
る立場から賛成する。

可決
(賛成多数)

森林環境整備基金条例制定

6月定例会

市内の森林整備及びその促進に
関する施策の財源に充てるため、
基金を設置するものです。

環境建設委員会での審査

問 森林の所有者から市に対して、
管理してほしいという要請があれ
ば、市が管理することになるのか。
答 まず、森林所有者に対して意
向調査を行い、所有者が管理でき
ないと言われた場合、森林組合な
どと現地を見て、採算がとれると
ころについては、森林経営に意欲
のある林業者に斡旋する。一方、
不採算林については、森林環境譲
与税を使って、市が面倒を見てい
くことになる。

問 経済的に成り立たない森林を
市が経営管理することだが、
負担になるのではないか。
答 国から配分される森林環境譲
与税をもとに、不採算林の管理を
することになるので、市の一般財
源の持ち出しはないと考えている。

問 令和6年度から、森林環境税
が導入され、市民1人当たり千円
徴収されることだが、住民税
を支払っている人が対象となるの
か。

問 個人住民税の均等割とあわせ
て、賦課徴収することになってい
る。
答 民有林の約6割は、森林組合
等が計画を立てて施業している
ことだが、その根拠は。

問 登記などを基に、約6割と判
断している。

委員会での討論

反対討論

・利益の出ない森林を市が管理す
ることになり、譲与税を充てて
も市の負担は大きくなる恐れが
あると考える。また、令和6年
度から、個人住民税の均等割と
あわせて千円徴収することにな
るが、温室効果ガスの問題が関
係するなら、企業にも応分の負
担を求めるべきだと思う。

委員会審査結果

賛成多数で可決

本会議での討論
本会議でも、委員会と同様の討
論がありました。

可決
(全会一致)

国民宿舎特別会計補正予算

6月臨時会

平成30年度国民宿舎特別会計決
算において、2497万9000
円の収入不足が見込まれるため、
令和元年度の歳入を平成30年度に
繰り上げて充用するものです。

予算決算委員会での審査

問 業務を続ければ赤字が膨らむ
状況にあるため、売却ができなけ
れば廃止する等、早く手を打つ必
要があると考えるが、市の考えは。
答 隣接者も含め、湯野地区の関

係者の方とも運営方法等を含め話
を進めたが、隣接者との交渉はう
まくいっていない状況である。次
の手を打つ段階にあると考えてい
るが、時期的なものも検討してい
たい。
問 前年度より、利用者が減少し
た主な理由は。
答 施設の老朽化、猛暑や暖冬で
あったことに加え、これまでの利
用者がゆめ花博に流れたこと等が
挙げられる。

委員会審査結果

全会一致で可決



臨時会・定例会

可決
(賛成多数)

令和元年度一般会計補正予算
シテippromーション事業
6月定例会

市として実施するしゅうニャン市プロジェクトが廃止となり、シテippromーションを大きく見直すため、執行済み予算および今後執行が必要な予算以外の153万4000円を減額するものです。

予算決算委員会での審査

問 しゅうニャン市プロジェクトで作られ、現在JR徳山駅に設置されている杉玉と看板は今後どうなるのか。

答 杉玉は、しゅうニャン市の愛称の使用を承認したもので、民間の方によって制作されたものである。当面は現状のまま設置したいと考えている。看板は、新しいデザインのものに変えていく予定である。

問 減額補正により、今後のシテippromーション事業費がゼロとなるが、シテippromーション基本方針そのものを新たに作り直すのか。

答 基本方針は堅持したまま、本市の魅力为全国の方に発信し、移住、定住の促進を図る。

問 減額補正により、シテippromーション事業に空白期間がで

るが、事業の進め方として問題ないか。

答 現時点では、しゅうニャン市プロジェクトの検証の在り方、組織としての進め方、市民への公表スケジュールなどを考えている段階である。方針決定後、早急に補正予算を組みたいと考えている。

委員会審査結果 賛成多数で可決

可決後、委員から附帯決議案が提出されました。

附帯決議の概要

シテippromーション推進事業は、本市にとつての必要不可欠な事業であり、早急に新たなプロジェクトを構築しなければならぬ。新たな取り組みについて、早急に市民、議会に示すことを強く要望する。

委員会での討論

附帯決議を付すことに賛成

・シテippromーション事業に対する新市長の考えは、しゅうニャン市プロジェクトは廃止し、シテippromーション事業も一旦ゼロにし、市民から喜ばれる新たなシテippromーションを来年度には実施したいという

ものと理解したが、その視点から今回の補正予算を見たところ廃止するところで止まっており、新たな対応への予算がないことを指摘した。今回の附帯決議には、まさしくその部分をしっかりととしてほしい趣旨のものであるため、賛成とする。

採決の結果、全会一致で附帯決議を付すことに決定しました。

本会議での討論

賛成討論

・しゅうニャン市プロジェクトの廃止は、市長の選挙公約の一つで一定の理解はするが、新たなシテippromーションに早急

に取り組むとともに、これまで協力いただいた市内外のサポーターズやパートナーズへお礼と事業廃止の経緯の丁寧な説明が必要である。これまでの検証を行い、新たなシテippromーションへの早期着手を強く要望し、賛成する。

反対討論

・市長がしゅうニャン市プロジェクトに税金を使うことをやめる姿勢を示したことは歓迎する。そのほかしゅうニャン市プロジェクト以外の事業について、消費税10%引き上げを前提とした財源補正が行われていることから反対する。

可決
(全会一致)

火災予防条例の
一部を改正する条例制定
6月定例会

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、住宅用防災機器の設置の免除に係る所要の改正を行うものです。

企画総務委員会での審査

問 スプリングラーや特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで、現在、住宅等の寝室や階段部分等に設置が義務付けられ

ている住宅用火災警報器の設置を免除するものか。

答 そのとおりである。なお、改正により、新たに市民の皆様は義務を課すという内容ではない。

問 特定小規模施設とは、ごいつた施設か。

答 300平方メートル未満のカラオケボックス、病院、社会福祉施設等のことである。

委員会審査結果 全会一致で可決



臨時会・定例会の概要

可決
(全会一致)

和解すること

6月定例会

学校において、部活動中に生徒が負傷した事故の和解について、市と負傷した生徒の親権者との間で、解決金を支払うこと等で合意したものです。

教育福祉委員会での審査

問 事故が起こった具体的な経緯、原因は。

答 部活動の後始末として、当該生徒を含む4名の者が顧問の指示を受け、整地用ローラーを使用した際に、当該生徒の足と、その右側の生徒の足が絡まり転んでしまった。その際、当該生徒はローラーの中に入り引っ張っていたため、逃げることができず、体の上を整地用ローラーが通過してしまつたものである。

問 再発防止に向けて、どのような対策を講じているか。

答 まず、事故が発生した次の登校日には、教育委員会から、市内全ての小中学校に対して、整地用ローラーの使用をしばらく見合わせることも含め、適正な使用に努める旨の通知を发出し、県の教育長からも同様のものが県下の教育委員会に发出された。当該学校については、所有する全ての整地用ローラーの使用を禁止し、施設として使えない状態にしているが、これは現場保存の意味合いもあつたことから、和解が終われば今後は処分したいと考えている。整地用ローラーを使用せざるを得ない学校については、使用方法の徹底等を学校で行うとともに、教職員の管理下でなければ使用できないようにし、再発防止を図っている。

委員会審査結果 全会一致で可決

6月臨時会

議案の議決結果

|| 全会一致で可決 ||

- ・副市長の選任、国民宿舍特別会計補正予算(第1号)についての専決処分、市税条例等の一部を改正する条例制定についての専決処分、介護保険条例の一部を改正する条例制定についての専決処分、指定管理者の指定に係る専決処分

議会への報告

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分、一般会計継続費繰越計算書、一般会計繰越明許費繰越計算書、水道事業会計継続費繰越計算書、下水道事業会計予算繰越計算書
 行政報告：例月現金出納検査の結果(3件)、定期監査結果(2件)、議員の表彰

6月定例会

議案の議決結果

|| 賛成多数で可決 ||

補正予算

- ・一般会計補正予算(第2号)

条例改正など

《条例の一部改正》

- ・行政財産の目的外使用に係る使用料条例等、学校施設使用条例等、隣保館条例等、手数料条例

《条例制定》

- ・森林環境整備基金条例

議会への報告

書類提出：出資法人の経営状況(ふるさと振興財団、文化振興財団、かの高原開発、医療公社、周南地域地場産業振興センター、徳山青果精算株式会社、徳山地区漁業振興基金、新南陽地区漁業振興基金)
 報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分(2件)
 議会報告：例月現金出納検査の結果、定期監査結果(2件)

|| 全会一致で可決 ||

補正予算

- ・介護保険特別会計補正予算(第1号)、下水道事業会計補正予算(第1号)

条例改正など

《人事案件》

- ・公平委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、監査委員の選任

《条例の一部改正》

- ・報酬及び費用弁償支給条例、市税条例等、特別用途地区建築規制条例、火災予防条例

《その他》

- ・国家賠償請求事件の和解をすること、過疎地域自立促進計画の変更、市道の認定及び廃止、工事請負契約の一部変更(徳山駅北口駅前広場道路内建築物等新築工事(2期))、和解すること

議員提出議案

- ・指定管理者制度に関する決議、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出、実効的な野犬対策を求める決議

委員会提出議案

- ・市議会委員会条例の一部改正、特別委員会の設置議決の一部改正、特別委員会の設置

|| 継続審査 ||

議員提出議案

- ・周南市の地酒で乾杯を推進する条例制定

A

まちづくりを問う!

Q

会派で行う集中質問

議員名は代表者、副代表者、五十音順で掲載しています。

アクティブ



土屋晴巳 岩田淳司
井本義朗 清水芳将
藤井康弘 山本真吾

【所信表明質問】

市長のオリジナリティーのある新たな取り組みとは

問 所信全般に関して継続的な政策や施策が多く、市長のオリジナリティーのある新しい取り組みが少なく感じたが、今後4年間は従前の市政を踏襲したものとなるのか。

答 今の市政を見て、私としては十分に考え切った。本年度は前期基本計画の最終年度のため大幅な修正をせず、後期計画で考えていきたい。

再開発区域内に公設のホールを整備するのか

問 「再開発区域内に公設の

ホールの整備を目指す」と言われていたが、この区域内への一定の大きさ以上のホールの整備は事業の大幅な遅れが懸念される。所信でその部分に触れていないのは現在では考えていないということか。

答 準備組合に設計の見直しが可能か尋ねたが、事業は早期実現を目標に進めており、現時点での見直しは困難と伺った。それを尊重し再開発区域内での建設は断念した。

行財政を市民に分かりやすく

問 「いま一度市民の皆様に行財政の全容を適切な形で公開し、分かりやすく丁寧に説明していく必要性を強く感じている」とあるが、市長自らや財政部局が各所に出向いて行財政の説明会を設けるなどの具体策が必要ではないか。

答 そう思う。きちんと丁寧にお話しすることで市の財政状況について正しく理解していただき、まちづくりと一緒に進めていく中で市民の皆さまと分かり合える関係を築いていく。

徳山大学公立化

問 徳山大学の位置付けをどのように捉えているか。

答 徳山大学の存在は本市の

特色の一つであり、知的、人的な地域資源としてかけがえない財産である。

問 公立化を検討する理由は、

答 地域の財産である徳山大学が地域に輝く大学として、今後引き続き存続し、市の施策と一体となった活力ある人材の育成や、若者の一層の地元定着を図っていくための一つの方策として、公立化が有効ではないかと考えている。

問 今後の議論は公立化ありきで進めていくのか。

答 大学側からの要望等も踏まえながら、まずは有識者を交えた庁内の検討チームを立ち上げ、本市施策との連携や財政的な見通し、地域や地元企業に与える効果等について多面的に研究し、公立化について、これから検討していく。

医療・福祉・介護・子育て支援策における女性の視点は

問 市長は医療・福祉・介護・子育て支援策は得意分野と思うが、女性の視点に立った新しい施策がないかどうか。

答 表現が足りなかったかもしれないが、根底には女性目線もある。看護師の経験も踏まえ、来年度に向けて健康に過ごせる、優しくて愛情にあ

ふれた、思いやりのある、女性の目線を生かした施策をつくっていく。

【会派一般質問】

コンパクト・プラス・ネットワークの取り組み

問 周辺部も含む我が市独自のコンパクト・プラス・ネットワークに関する事業は、今後従前の方針を踏襲して進めていくのか。

答 今後も周南市立地適正化計画と地域公共交通網形成計画に基づき、日常生活を持続的に支えることができる移動手段の確保に努めるとともに、さまざまな生活サービス施設の維持、誘導を図り、地域全体をいつまでも便利で安心して暮らせるようコンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けて取り組む。



地域公共交通網形成計画 立地適正化計画

再犯防止推進計画を作るべき

問 再犯の防止等の推進に関する法律が平成28年12月に公布、施行された。地方自治体に対しては地方再犯防止推進計画を定めることを努力義務としているが策定するのか。

答 市が取り組んでいる社会を明るくする運動を通じた広報、啓発活動、高齢者や障害のある人等への福祉サービス等の諸施策を再犯防止に位置付け、市としての役割分担を明確にし、令和3年度から7年度を計画期間とした第4次周南市地域福祉計画と一体的に策定することを検討する。

市長の地位の安定性を阻害する市長選での発言の撤回を

問 市民に直接選ばれた民主的正当性と市行政の安定性確保の観点から、制度上も市長の地位の安定と強化が図られている。しかし、市長選での新市長の「自分が市長になったらから官製談合が発生したら市長を辞める」との発言は、

①市長の地位に自分が直接コントロールできない事象を解除条件として付しているという根本的な問題点に加えて、
②推定無罪との関係でどの時点で解除条件が成熟したと解

するのか、また③官製談合よりも重大な犯罪を市職員が犯した場合はどうするのかなど、多くの問題点を内包しており、市長の地位の安定を害するリスクが大きすぎると言わざるを得ない。速やかに発言を撤回すべきと考えるがどうか。

六合会



【所信表明質問】

道の駅の基本的な考えは

問 道の駅ソレーネ周南は経営が順調で、多くの来客者にぎわう施設となっている。歴代の市長が生み育て、そして、新市長にバトンタッチさ

された。周南市にとって大きなプラスの財産である。これを飛躍させることが、新市長の大きな役割となる。道の駅に対する基本的な考えは。

答 道の駅は安全な地元産物を安く購入できる等、信用力の高い施設と認識している。それをサテライト化したい。そして、多くの声を聴き、充実させブランド力を高めていきたい。これが道の駅を引き継ぐ者の責任と考えている。



道の駅 ソレーネ周南

【補正予算質問】

鹿野幼保一元化への予算化

問 鹿野地域で過疎債を活用して鹿野幼稚園、保育園を認定こども園として統合する予算だが、整備内容は。

答 耐震改修済みで保育スペースが十分な鹿野幼稚園を利用する。来年4月にまず鹿野

保育園で開設し、その間に幼稚園に乳児トイレ、調理室等を整備し、令和3年に移転する。



【会派一般質問】

初の女性市長誕生、期待にどう応えるか

問 市民は、藤井新市長に多大な期待をしている。女性が今以上に活躍できる社会を構築していくことは、大きな課題であるが、構想は。

答 女性活躍推進都市については、法が制定され、国を挙げて取り組んでいる。女性が個性や能力を発揮し、職場や家庭、プライベートにおいて生き生きと輝くことにより、活気に満ちたまちづくりが実現できると考える。女性の感性を生かしながら、市政における全てに対して、優しく、きめ細やかな、やわらかい感性で行い、女性の活躍に対しても、しっかりと応援していく。

相次ぐ入札違算事案の発生に市のチェック体制は大丈夫か

問 ヒューマンエラーは時として起こるが、コンプライアンス研修後、責任あるチェック体制は機能しているか。

答 確認すべき項目を追加し、新たなチェックシートで設計者及び検算者で確認していく。業者に求められているシステムを検討する中で、プロジェクトチームにおいて、専門家の意見も活用しながら、あるべき入札制度を検討する。

台湾との民間交流の推進を

問 本市出身の映画監督酒井充子さんのご尽力で、台湾の台東県と鹿野、熊毛の小学校との交流があった。国際交流を発展させる考えはないか。

答 今後どのようなつながりを持つか検討し、酒井監督に直接話をし、お願いしたい。

関係人口の取り組みは

問 移住した定住人口や観光に來た交流人口だけでなく、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の重要性が国の移住・交流施策の在り方として示された。本市の取り組みは。

答 大道理、大潮、大津島地区などで関係人口が地域づく

りの新たな担い手となる事例が生まれている。関係人口を創出、拡大することは、特に担い手不足が深刻な中山間地域において、今後の持続可能な地域づくりを実現する上で大変重要な取り組みである。

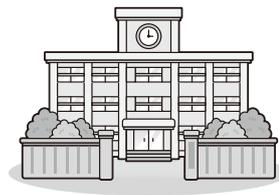
全国のモデル事例も参考にしながら、出身者の会など地域と継続的なつながりを持つきっかけづくりや地域との関わりを継続させる仕組みづくりなど、関係人口の創出、拡大に向けた取り組みを地域の皆さまとともに進めたい。

教育の充実のため、さらなる少人数学級を推進すべき

問 1学年につき1クラスというクラス替えのできない状況や、現場の教員の指導しやすさなどを考慮すると、現在の1クラス35人という人数が多いと考えるがどうか。

答 国の基準では、1クラス40人であるが、山口県においては、中学校は平成14年度、小学校は平成21年度から35人学級化をしている。しかしながら、現場の教員からも30人を超える大変という声がある。30人以下になっている学級は、小学校約71%、中学校約55%であり、残りの学級に

ついては、31人以上であるのでこれらの学級が30人以下になることを切望している。国や県の教育委員会に対して、少人数学級化、少人数指導についてしっかりと要望していく。



自由民主党周南



兼重 元 米沢 雅達
田村 勇一 福田 史江子

【所信表明質問】

問 周南市がこの1年間シテイープロモーションを行わないことのロスは。

答 この1年間は市民に愛され受け入れられる最高のシテイープロモーションを考える

年であり、ロスは無い。

問 市長に就任する前に、新たなシテイープロモーションの腹案を持っていただけか。

答 別に持っていない。

問 少子化対策の所見は。

答 少子化の進行は国家的な危機をもたらす、社会経済の根幹を揺るがしかねない重要な課題である。安心して子どもを産み育てていくなら周南市、と思っただけの町になるよう関係団体等と連携して子育て支援の充実を進めていきたいと思っている。

問 「市民の声を聞く課」について確認したい。現在市長部局に設置されている、市民相談センターが実施している内容との重複はないのか。

答 新たな広聴システムは今から立ち上げていきたい。準備態勢もいるのでこれから研究し、きちんと確立したい。

問 徳山大学の公立化は県立の選択肢もあるがどうか。

答 市立と考えているが、大学等の要望も踏まえながら、考える。地元の人材を育成し、地元が求める人材として還元していく地域人材循環構造の確立等、地元定着を図る方策として有効と考えた。

【会派一般質問】

徳山大学の公立化の根拠は

問 徳山大学の公立化の根拠について、初めに公立化ありき、が本質を誤らせず、雑談レベルの話ではない。このテーマこそしっかりと将来ビジョンを示し、多くの市民の声を聞くべきだ。

答 大学からの要望を踏まえながらまずは有識者を交えて、本市施策との連携や財政的な見通し、地元企業に与える効果等多面的に研究していく。

小中学校再配置の現状は

問 人口減少の実態は子ども数が一気に減っていることと、とりわけ市内中山間地域は少子化の現実を目の当たりにしている。この対応に猶予はない。どう取り組むのか。

答 平成元年から約30年間で小中学校は17校、約30%減、児童生徒数は1万651人、約50%減と、全国よりも少子化が顕著。本市の過小規模校の在り方から本来は適正配置等により一定規模を確保することが望ましい。地域にとつてはそれぞれの歴史、地域との結び付きを有し、地域コミュニティの核としての重要性への配慮、統合が困難な地

域特性も考慮する必要がある。

本市の農業政策は

問 スマート農業の推進、取り組みについての見解は。

答 農業従事者が減少する中、スマート農業を活用することは若者にとつても魅力ある農業の発展につながることを期待する。今後国の動向を注視しながら、スマート農業に関する情報発信や導入支援により、農業に取り組みやすい環境を整えたい。

問 生産者が育てた作物を提供するためのプロモーション、マーケティングの見解は。

答 ネットワークの構築、都市部への売り込み、イベントの開催等、生産から販売を見据えたプロモーションの拡大。

問 防府市との連携は。

答 県農業試験場の移転により鹿野地区で進めるワサビ超促成栽培の技術支援や、イチゴ栽培の情報収集が促進され、道の駅に良質の農産物が並び、波及効果が見込める。



刷新クラブ



田中和末 田村隆嘉
小林雄二 得重謙一

〔所信表明質問〕

周南市の教育を問う

問 子どもの教育についての新たな施策、今後取り上げた課題は。

答 これまで、県議会議員、子どもを育てた親として問題意識を持っており、課題もわかっているつもりである。

問 今年度は次期教育大綱を策定する年である。市長の強い思いを反映されてはどうか。

答 教育長とも考えを共有し、同じ方向、ベクトルである。総合教育会議等を通して教育委員会との連携を強化し考えていきたい。

中心市街地の活性化に対する考えは

問 徳山駅南地区は、駅前広場の工事再開、ポトビルの建て替え、また、みなとオアシスにも認定されている。今後の整備構想は。

答 具体的に示せるものはないが、構想を練っているところである。



徳山駅南口駅前広場整備イメージ

問 市民館跡地に市内に点在する国の機関を集約することについて、市長の見解は。

答 前市長から引き継ぎを受けている。実現すれば持続可能なまちづくりにつながるため、引き続き検討する。

健全な行財政運営とは

問 財政の健全化、基金などの臨時的な財源に頼らない財政運営とは。

答 歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、5年後を目途に財政調整基金繰入金をゼロにすることである。

町の活力創造の取り組みは

問 周南道路の整備について

取り組まれるとあるが、どのように進めるのか。

答 周南道路は広域的な交流の促進、物流を支える重要なネットワークである。引き続き国等に対して早期事業化を強く要望していく。

〔補正予算質問〕

これまでのシティブロモーション事業に対する評価は

問 平成29年から取り組んだ事業に対する市長の評価は。

答 市民、民間団体、企業の皆さんがサポーターズ、パートナーズとして登録いただき、グッズ製作、各種広告、全国キャラバン等により認知度向上につながる等、一定の成果を上げていると認識している。

〔会派一般質問〕

ため池は適正に管理されているのか

問 市内にある、ため池の状況は。また、適正に管理されているのか。

答 農業用ため池が395カ所ある。ため池台帳を整備しており、5年に1度全てのため池について、管理者の所在確認、点検を行っている。異常があれば管理者に補修等の指導を行い、場合によっては

補助事業を活用して改修を行っている。

問 平成30年7月豪雨災害以後、国の指導により全国ため池緊急点検が実施されたが、その結果は。

答 本市においては、10カ所のため池が抽出され、県とともに緊急点検を実施したが異常はなかった。

問 防災重点ため池に選定されたものはあったのか。

答 国が示した基準により、44カ所が選定されたが、応急措置が必要なため池はなかった。出水期を前に年に1度のパトロールを実施している。

問 個人が所有するため池の管理が難しい場合の対策は。

答 個人で維持管理が困難なため池は、集落ぐるみで管理する体制を整備していく。耕作上必要のないため池は、堤体を切開し、廃止していく。



防災重点ため池

一心会



島津幸男 友田秀明
尾崎隆則

〔会派一般質問〕

野犬対策とその目標は

問 数回にわたり、全国放送で周南市のマイナスイメージにつながる放送がされた。プラスに転じるには、犬に優しい町、殺処分ゼロも考えるべきだ。

答 毎年700から800頭の捕獲の一方、市民からの苦情も多い。「野犬による被害ゼロ」を目標に、文書指導、監視カメラ増設をしており、今後、餌やり禁止や遺棄、虐待防止の呼びかけを行う「野犬対策キャンペーン」の実施を検討する。県知事に連携と取り組み強化を依頼したところ、「周南地域の野犬問題に関する連絡協議会」が設置された。市民、マスコミへの情報提供をし、野犬の生態調査にドローンやICTの活用も調査研究する。



周南緑地に設置されている看板

災害対策の取り組みは

問 平成30年7月豪雨による被害の復旧状況と今後の見通しはどうか。

答 熊毛地域を中心に道路、河川、農林施設などに甚大な被害が発生し、現在早期復旧に取り組んでいる。道路は189件中173件完了、工事中7件、今年度発注予定が9件。河川は71件中57件完了、工事中9件、今年度発注予定が5件。農林施設は、今補正予算で29件の追加工事を提案している。合わせて155件中124件完了、工事中5件、今年度発注予定が26件で、現在施工中の工事は年内の完成を予定している。

問 本年6月7日の豪雨時、市長は速やかに災害対策本部を設置され、大いに評価するが、避難者数が少なかつた原因は、人は予期しない事態に對峙したとき、あり得ないと

いう先入観や偏見が働き、物を正常の範囲だと認識し、結果、生命の危険にさらされる状態を招きかねない正常性バイアスが働いたからではないのか。この状態に有効なのが避難訓練と考えるが、どう思うか。

答 避難訓練は市で年1回総合防災訓練を開催しており、各地域の自主防災組織を中心に、さまざまに取り組みをしている。県と綿密な連携のもと、逃げ遅れゼロの実現に向けて取り組んでいく。



総合防災訓練での起震体験車

問 周南市防災ラジオは、しゅうなんFMしか受信できないが、エフエムKRY等、他のFM波が受信できる機種にすべきだ。

答 災害時、確実に伝達でき

ることを最優先に機種選定をした。市民の皆さまから要望があれば他市の状況も参考にしながら検討したい。

公明党



相本政利 金子優子 遠藤伸一

「所信表明質問」

市政の透明化・クリーン化

問 新たな広聴システム「市民の声を聞く課」の設置による効果は何か。

答 市民の皆さまが生活の中で困っていることを行政が理解し、町全体でこれを共有する中で対応策を作り上げていく機運を醸成したい。さまざまな相談窓口にたどり着かない小さな声を拾い上げ、それを積み重ねることで大きな施策へとつなげていきたい。

人口減少対策の取り組みは

問 人口減少対策として人口流出を防ぐとあるが、本市での、若い女性の流出が人口減少の課題となっていることに

ついて、考えを問う。
答 大学卒業後の職場のことや、県外に嫁ぐなどの要因があると考える。職場をつくっていくことや子育てしやすい環境をつくる必要があると考える。

プロジェクト廃止の影響は

問 シティプロモーション事業、いわゆるしゅうニャン市プロジェクトは廃止とのことだが、ふるさと応援基金への影響は。

答 平成20年度の創設以来約2億9000万円をふるさと納税としてご寄付頂いたが、代行業者のプロモーション活動等多様な活動による成果と考える。そのため本プロジェクト中止による、ふるさと納税の大幅な減額は考えていない。

「補正予算質問」

小学校普通教室空調設備整備・維持管理事業（PFI事業）

問 債務負担行為の追加としてPFI事業導入とのことだが、その内容は。

答 設置済み校を除く25小学校全普通教室359教室へ夏季休業期間を利用して来年8月の工事完了を目途としている。

また、導入可能性調査により財政負担の縮減効果および事業者の参入意欲が確認できた。



「会派一般質問」

災害備蓄品に乳児用液体ミルクの導入を

問 母乳に近い栄養素があり、お湯も必要ないため、国産乳児用液体ミルクの導入を早急に進めるべきではないか。

答 安全性、保存期間、価格や他の自治体の導入事例を参考に検討していく。



市民サービスのさらなる拡充を

問 葬儀後の各種手続きを補助する専用窓口「おくやみコーナー」を設置してはどうか。

答 現状では「おくやみコーナー」の設置は考えていないが、今後も遺族の方に寄り添ったサービスとなるように研究したい。

日本共産党



中村富美子 魚永智行
渡辺君枝

〔所信表明質問〕
「市民の声を聞く課」設置によりボトムアップ型の市政となれば、既存事業の方向転換はあり得るか

問 市民の声を聞くことは大変結構である。市長は「市民の声を聞く課」を設置すると言っているが、ボトムアップ型で市政を進めると理解する。この施策が相談者の水先案内の役だけで終わってしまつては、何にもならない。ネーミングを変えただけの事業施策と言われないよう、しっかりと取り組んでいただきたい。前市長の任期中に一定の方向性が出ている事業について、市民の声があまりにも方向性と違つたとなれば、市長はその声に耳を傾ける必要があると思う。方針を変えてほしいということになれば、方向転換するか。その都度しっかりと聞いて、

しっかりと検討する。

〔云派一般質問〕

交通弱者の外出支援を

問 熊毛の三丘地区は光市や徳山へ行くバスは走っていないも、熊毛総合支所等、熊毛中央方面へのバス路線がなく、タクシーに頼るしかない。選挙の期日前投票も、熊毛総合支所へ行くより、高速バスを使い本庁へ行く方が簡単でそのようにしていると言き驚いた。高齢者等の交通弱者が安心して暮らせるよう、岩国市のように長寿支援タクシー利用券を交付できないか。

答 岩国市では高齢者の社会参加の促進と、交通が不便な地区における福祉の増進を目的にタクシー利用券が交付されている。高齢者の交通手段を確保することは、経済的負担軽減だけでなく健康維持や、介護予防の効果もある。市全体として、高齢者の交通手段や利便性を確保するため、引き続き研究する。

業者から市職員へのつけ届けなど、不正につながる働きかけに対して毅然とした対応を求める

問 「業者に注意喚起の文書を送付する等の対応をする」

このことであつたが、その後の取り組みはどうか。

答 業者に対して、継続的に注意喚起が行えるという点から文書の送付よりも効果的であると考え、契約監理課のホームページに「周南市職員倫理規程」に定めた禁止行為を掲示することとした。

問 市職員への調査を行い、実情を把握してはどうか。

答 課長級以上の全職員に対して、平成15年の合併時から現在までを対象期間として実態調査を行った。その結果、業者からの贈答品を受け取り拒否も返送もしなかつた職員が数名いたことを確認した。

周南市職員および事業者等の皆様が遵守すべき事項（周南市職員倫理規程より抜粋）

利害関係者から

- 金銭、物品または不動産の贈与を受けてはならない。
- 金銭の貸付けを受けてはならない。
- 無償で物品または不動産の貸付けを受けてはならない。
- 無償でサービス（役務）の提供を受けてはならない。
- 未公開株式を譲り受けてはならない。
- 供応接待（飲食等のもてなし）を受けてはならない。

利害関係者と

- 一緒に飲食してはならない。
- 一緒に旅行やゴルフ等をしてはならない。

周南市のコンプライアンスへの取組みをご理解いただき、今後とも公正な職務の執行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

契約監理課ホームページ（一部抜粋）

自由民主党政和会



古谷昇男 吉安新太

〔所信表明質問〕
市長は、女性の視点で市庁舎についてどのようにつまえているのか。庁舎は全ての市民に不都合や不便さがあつてはいけませんが、どうか。

答 北入り口は狭く、車椅子の方は入りにくい。トイレのドアが重く、案内表示が男女とも同じ色で不親切である。

問 「まちの魅力創出」について、掲げていること以外に取り組みたいことはあるのか。

答 先日、美術博物館の企画展で、平成7年の開館以来初となる3万人を超える来館者があつた。児玉源太郎顕彰会



企画展の様子

をはじめ、文化振興財団を中心に文化を学び、文化振興活動を活性化することで、町の磨き上げをしていきたい。

問 しゅうニャン市プロジェクトは廃止とのことだが、グッズが多く残っているとのこと。報告もないが、その取り扱いや今後の方針を含め、議会に報告するのか。

答 グッズは十数種類あり、今まで約490万円余り使つた。グッズの取り扱いを含め、成果等の検証を行い報告する。

〔云派一般質問〕
団地内に公園の設置を

問 久米坂本地区の団地は約50戸あるが、公園がなく、子どもが生活道路上で遊び危険である。公園を設置できないか。

答 公園事業による新たな設置は困難であり、ちびっこ広場事業補助金制度を活用するなど、地元と研究していく。

職員の再任用の在り方を問う
問 平成29年度から、国・県・企業との連携を深めるとのことと審議監がいるが、同じ者か。市長や副市長で対応は十分できる。見直すべきでは。
答 同一の職員で続いている。今後、政策推進という点を総合的に考え、検討していく。

指定管理者制度に関する決議

市が設置する、公園やスポーツ施設、福祉施設など、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する「公の施設」は、市が直接管理運営する以外に、市が指定する指定管理者が管理運営をしている施設もあります。

指定管理者制度とは、民間事業者等が有するノウハウを活用することで、施設の設置目的を効果的に達成することにより、提供するサービスの質の向上を図るために、平成15年の地方自治法の改正により創設された制度で、本市においては平成30年度時点で73施設に導入されています。

このたび、指定管理者制度の導入から相当年数が経過していること等から、議会として、「指定管理者制度がその趣旨に沿ってきちんと運用がなされているのか」、「指定管理者に施設管理の全てを任せ市の関与がなされていないという状況がないか」等について調査を行うため、企画総務委員会、教育福祉委員会、環境建設委員会の3常任委員会において、「指定管理者制度に関する調査」として、市が指定管理をしている全ての施設について、所管する委員会ごとに調査を行い、各委員会で指定管理者制度に対する意見の取りまとめを行いました。

その後、各委員会で取りまとめた意見を、議会の機関意思とするため、さらに集約・整理を行い、決議としてとりまとめ、定例会初日に全会一致で可決されました。

決議の内容は29項目にわたるため、以下に抜粋した内容を記載します。

*決議の全文は市議会HPに掲載しています。⇒ <http://www.city.shunan.lg.jp/site/gk/34418.html>

《決議の内容(抜粋)》

- 直営と指定管理で運営した場合のコスト比較をする際、直営でのコストの算出を実態に即したものとすべきである。また、一般財源がどのくらい削減されたかという視点も必要である。
- 今日、指定管理者制度の導入当時と社会経済情勢は大きく変化している。したがって、これまでどおりの前例踏襲ではなく、提供しているサービスの実態やコストの詳細をしっかりと把握し、十分精査した上で、今後も指定管理者によって管理・運営を行っているかどうか検討・判断すべきである。



施設の現場視察を行った様子

実効的な野犬対策を求める決議

市に対し、実効的な野犬対策を要望する決議が提出され、全会一致で可決されました。

決議の内容(全文)は以下のとおりです。

本市の野犬対策については、市長も所信表明に取り上げられるなど、本市の最重要課題の一つである。

平成29年8月3日には周南市野球場付近で野犬による咬傷事件が発生した。以後も咬傷事件は平成30年度4件、今年度1件発生しており、そのほかにも野犬に追いかけられた、ペットが被害を受けた、などの被害も発生している。このまま放置されれば、今後、より大きな被害も発生しかねない。

本年7月4日には「周南地域の野犬問題に関する連絡協議会」も新たに設置されるなど、県とも連携しながら対策を講じられていることは理解できる。

しかし、一刻も猶予は許されない状況にあり、議会としてもこの状況を大変危惧している。

市民の安心安全のため、早急に実効性のある野犬対策に取り組みられるよう、強く要望する。

※文中の「今年度1件」は、かまれた傷ではなく、ひっかきによるけがでした。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

意見書の提出が、全会一致で可決され、関係大臣等へ提出しました。

意見書の内容(全文)は以下のとおりです。

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面しており、加えて人口減少や若者の流出に歯どめがかからない今日においてはその状況はさらに進行する傾向にある。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒しの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要であるとともに、過疎化が進みつつある今日の現状を踏まえるならば、地域の指定などにおいて新たな制度設計等も求められる。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、時限的な立法にとどまらず、恒久法による新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

委員会レポート

常任委員会が調査を行ったものや特別委員会での協議内容を報告します！

小学校普通教室空調設備整備事業 導入可能性調査の結果

教育福祉委員会での調査

5月7日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

小学校普通教室空調設備整備事業は、教育環境の向上を図るため、市内小学校の普通教室に空調設備を整備するもので、整備に当たっては学校生活への影響を最小限とすることを最優先に、夏期休業期間を有効活用し、全ての小学校に一括して、可能な限りの早期導入を目指し、既に整備されている鼓南・八代小学校を除く、市内25校の普通教室359教室に整備する。

具体的な事業内容は、設計業務、施工業務、維持管理業務で、さまざまな整備手法の特徴を整理した結果、PFI方式に有効性があることが確認された。

導入可能性調査では、本事業がPFI方式で成立するかどうかについて、財政的なメリット及び実施主体の存在の有無について調査した。

PFI方式を従来方式と比較すると、現在価値に換算して、約2439万円、2.4%の財政縮減効果が確認された。

実施主体の存在の有無は、大手事業者や金融機関から参入意欲がある旨の回答を得ており、各団体等の意見から確認された、工期や地元企業の算入といった課題は、相応の対応が可能と考えている。

これらを総合的に評価した結果、PFI方式により事業を進めることが適切と考える。

問 室内機は天つり式を基本とするとのことだが、児童の安全確保に問題はないのか。

体の改修も必要で工期がかかること、据え置き型は教室の有効面積の問題があること等も踏まえ、躯体部分への設置が適切と考えた。

答 天つり式との表現だが、天井そのものでなく、天井の上にある躯体部分の小屋組みに設置する。埋め込み式は天井自

新南陽駅周辺整備について

環境建設委員会での調査

5月24日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

主な整備内容は、トイレの新設、駐輪場の増設、駅前交通広場の区画線等引きかえ工事などである。今後のスケジュールについて、駅前交通広場は、5月末から、駅舎側の工事に支障のない北側部分の区画線引きかえ工事に着手する予定である。また、トイレ等の環境整備事業は、現在、JR西日本と協議中で、各種協議が整い次第、工事に着手したいと考えている。

問 整備費用は全て市が負担するのか。

在あふれているものは収容できる予定である。古川跨線橋の通行止めによる影響は、今後の状況を見ながら対応を考えたい。

答 総事業費は約8900万円で、工事だけでなく、今後の維持管理についても全て市の負担で行うが、JRからは、駅舎の部分解体の了承や、敷地を無償で貸してもらう形で、事業に協力してもらっている。

問 これまでJRの工事では、工事内容の変更などにより、事業費が増額することが多かったので、事業費の増額を心配しているが、どうか。

答 JRの工事については、JRに委託する場合と市が直接施工する場合がある。委託する場合、事業費が変動することがあるが、今回は市が施工するため、そのようなことはあまりないと考えている。

問 今後、古川跨線橋の架け替えにより、駐輪場を使う人が増えると考えますが、そのことを見込んで増設するのか。

答 既設の駐輪場の収容予定台数は295台だが、ピーク時は市道まであふれている。今回約70台分を増設することで、現



整備前の新南陽駅

野犬対策に関する調査

環境建設委員会での調査

7月9日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

7月3日に三田川交差点付近で、野犬による負傷事件が発生し、下校中の男子中学生が負傷した。事件後、保健所へパトロール強化の依頼や、関係各所へ注意喚起などを行った。今後の市の対応として、効果的な捕獲器の設置場所と注意喚起の看板の設置場所の検討を進めている。また、7月4日に、周南地域の野犬問題に関する連絡協議会の第1回目の会議が開かれた。周南市域の野犬問題の現状等について情報共有を図るとともに、今後、協議会の関係機関が緊密に連携し、取り組む方策について意見交換を行った。

問 今のやり方では、幾らやっても野犬は減らないと思うので、捕獲と罰則の両方を強化すべきと考えるが、いかがか。

答 捕獲については、これまでも巣穴の調査などを試してきたが、県と作戦を練って、戦略的に進めていきたいと考えている。罰則の強化については、協議会の構成員である警察の協力に加え、弁護士等とも相談をしながら、実効性のある対策を検討したい。

問 捕獲おりの台数を増やせば、捕獲数も増えると思うが、

幾つあるのか。

答 市は、大型を2台、小型を26台保有している。県も保有しているので、協力しながら設置している。

問 野犬に関して、動物愛護団体とのやりとりはあるのか。

答 愛護団体から意見などが寄せられるが、市としては、保健所が捕獲のために実施する餌やり以外は、むやみな餌やりに該当すると考えているので、むやみな餌やりはしないようお願いしている。

鹿野地域における周南市立幼保連携型認定こども園の設置

教育福祉委員会での調査

7月9日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

現在、市において進めている幼稚園・保育所の再編整備のうち、鹿野幼稚園と鹿野保育園の一元化について検討を重ね、周南市立の幼保連携型認定こども園として設置することについて、実施時期等、方針を決定した。

本認定こども園は、まず、令和2年4月1日から、現在の鹿野保育園を園舎として開設する。その後、耐震改修工事を実施済みである点や、保育室や屋外運動場等が広く、敷地内に送迎用駐車場があるなど、利便性や安全性が高い鹿野幼稚園園舎を利用するため、乳児用トイレや給食調理室等の必要な設備改修工事を行い、令和3年4月にこども園園舎を現在の鹿野幼稚園に移転する予定としている。

小学校就学前の幼少期は、子どもの成長に必要な規模の集団の確保が望ましいとされている中、本年4月1日現在で鹿野保育園の入所児童数33名に対し、鹿野幼稚園は4名で、保護者アンケートにおいても、集団での生活を望む意見が多かったことから、早期に実施すべきものと判断した。

問 一元化により、来年度の職員の配置はどうなるのか。

答 児童数や年齢によって決定される職員の配置基準に基づき配置する。認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の資格を持つ職員を配置するが、当分の間はいずれかの資格で対

応できる特例があるため、現在の職員から配置する。

問 今後の児童数の推移は。

答 鹿野地域は、10年後に現在の2分の1の児童数になる可能性があるかと、現時点で推計している。

令和元年度徳山駅周辺整備に係る事業について

中心市街地活性化対策特別委員会での調査

6月4日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

徳山駅北口駅前広場における今年度の整備費は1億1700万円で、今年の秋ごろに完成予定である。また、南口駅前広場は、平成29年度までに一部工事に着手していたが、北口駅前広場の工事との調整で中断していた。今年度から工事を再開し、7月に入札を予定している。歩行者優先道路化事業は、今年度に北側の地下道入り口を取り壊し、歩道を拡幅する工事を行う予定である。事業費は5652万5000円で、7月に入札を予定している。

問 車で、北口駅前のロータリーから商店街の方へ行くときに、車が止まっていることがある。見通しが悪く、事故の原因となる可能性がある。取り締まりを強化すべきではないか。

答 警察には取り締まりを依頼しているが、さらなる取り締まりの強化を依頼する。加えて、地下道の入り口を取り壊し、見通しをよくしたいと考えている。

問 北口ロータリーの送迎専用スペースには縁石もなく、フラッ

トであるため、車の急発進などで、賑わい交流施設に突っ込んでしまう恐れがあるが、いかがか。

答 対応策として、送迎用の歩道に車止めを配置する準備をしている。

問 ロータリーに信号がないのは、スムーズでいいことだと思うが、通行マナーを市民に周知すべきではないか。

答 ロータリーの形態や、車と歩行者のいずれが優先であるかといった情報の発信を検討したい。

りました。

★議長に小林雄二議員 ★副議長に清水芳将議員



監査委員 青木義雄



副議長 清水芳将



議長 小林雄二

議長あいさし

市民に開かれた議会に向けて、 議会改革の継続力が、次の世代を担う 後輩の育成と人材の確保にも

新議場で初めての議長選挙でしたが、3度目の当選をさせていただきました。大変な名誉であり、改めて、市民に開かれた市議会として、議会改革の継続性を肝に銘じているところであります。

今年の初め、中国地方の各市町村議会議長あてに、アンケートが届きました。質問内容は、地方議員のなり手が不足していると思うか。議会の機能が低下していると思うか。といったような趣旨でありました。

周南市議会では、最近、本会議場での議論の活発化と、市民によりわかりやすい議会を目指し、「本会議に先立った議員全員が出席する全員協議会による新年度予算説明会の開催」、「新年度予算における会派質問の導入」、「市民サービスに直結する公の施設33施設の指定管理業務について、指定管理調査票を基に、常任委員会ごとに

調査を実施し、個別の内容について委員会決議を行う」といった取り組みが実施されています。

こうした、議会自らが、常に前向きに変わろうとする継続的な議会改革の取り組みが「力」となり、議会における議論を活性化させ、さらに市民に開かれた市議会として、市民の信頼を得ることになるのではないかと考えています。

そして、そういった議会改革を継続する力が、次の世代を担う後輩の育成、そして人材の確保にもつながっていくものと確信しているところでもあります。

これからも、市民の皆さんに分かりやすい開かれた市議会に向け、継続的な議会改革に取り組んでいきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしく願います。

議長 小林雄二

議員が兼ねる他の役職

監査委員

青木 義雄

周南地区衛生施設組合議会議員

藤井 康弘

周陽環境整備組合議会議員

相本 政利 吉安 新太

玖西環境衛生組合議会議員

相本 政利 藤井 康弘
吉安 新太

光地区消防組合議会議員

尾崎 隆則

周南地区福祉施設組合議会議員

佐々木照彦 福田 健吾

民生委員推薦会委員

井本 義朗 渡辺 君枝

都市計画審議会委員

遠藤 伸一 田村 隆嘉
友田 秀明 中村富美子
福田史江子

環境審議会委員

魚永 智行 金子 優子
島津 幸男 田村 隆嘉
友田 秀明 山本 真吾

新しい議会体制が決ま

常任委員会

企画総務委員会

担当事務…政策推進部、行政管理部、財政部、地域振興部、会計管理者、ポータルサービス事務局、消防機関、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

- 土屋 晴巳 ○得重 謙一
- 魚永 智行 遠藤 伸一
- 尾崎 隆則 兼重 元
- 長嶺 敏昭 福田 文治
- 山本 真吾 米沢 痴達

教育福祉委員会

担当事務…福祉医療部、こども健康部及び教育委員会の所管に属する事項

- 井本 義朗 ○金子 優子
- 佐々木照彦 島津 幸男
- 清水 芳将 田中 和末
- 福田 健吾 福田史江子
- 古谷 幸男 渡辺 君枝

環境建設委員会

担当事務…環境生活部、経済産業部、建設部、都市整備部、中心市街地整備部、上下水道局及び農業委員会の所管に属する事項

- 岩田 淳司 ○相本 政利
- 青木 義雄 田村 隆嘉
- 田村 勇一 友田 秀明
- 中村富美子 藤井 康弘
- 吉安 新太

予算決算委員会

担当事務…予算及び決算に関する事項

- 田村 隆嘉 ○佐々木照彦
- 相本 政利 魚永 智行
- 兼重 元 島津 幸男
- 土屋 晴巳 得重 謙一
- 福田 健吾 藤井 康弘
- 古谷 幸男 山本 真吾
- 米沢 痴達

議会だより編集委員会

担当事務…議会だよりの編集に関する事項

- 福田史江子 ○遠藤 伸一
- 魚永 智行 尾崎 隆則
- 佐々木照彦 田中 和末
- 山本 真吾 吉安 新太

議会運営委員会

円滑な議事運営のため、協議し、意見調整を図る場として設置しています。

担当事務…議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

- 福田 健吾 ○得重 謙一
- 岩田 淳司 金子 優子
- 兼重 元 佐々木照彦
- 島津 幸男 田村 隆嘉
- 土屋 晴巳 中村富美子

特別委員会

中心市街地活性化対策特別委員会

特定事件…中心市街地活性化に関する事項

- 田中 和末 ○山本 真吾
- 相本 政利 井本 義朗
- 岩田 淳司 魚永 智行
- 佐々木照彦 田村 隆嘉
- 友田 秀明 福田 文治
- 福田史江子 吉安 新太
- 米沢 痴達

公共施設再配置に関する特別委員会

特定事件…公共施設再配置に関する事項

- 古谷 幸男 ○藤井 康弘

会派構成

(○代表 ○副代表)
会派人数、結成日、五十音順

アクティブ ○土屋 晴巳 ○岩田 淳司 井本 義朗 清水 芳将 藤井 康弘 山本 真 (6名)	六合会 ○福田 健吾 ○長嶺 敏昭 青木 義雄 佐々木 照彦 福田 文 (5名)
刷新クラブ ○田中 和末 ○田村 隆嘉 小林 雄二 得重 謙一 (4名)	自由民主党周南 ○兼重 元 ○米沢 痴達 田村 勇一 福田史江子 (4名)
公明党 ○相本 政利 ○金子 優子 遠藤 伸一 (3名)	日本共産党 ○中村 富美子 ○魚永 智行 渡辺 君枝 (3名)
一心会 ○島津 幸男 ○友田 秀明 尾崎 隆則 (3名)	自民党護国会 ○古谷 幸男 ○吉安 新太 (2名)

まちづくり総合計画策定に関する特別委員会

特定事件…第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画の策定に関する事項

- 兼重 元 ○田村 隆嘉
- 井本 義朗 金子 優子
- 佐々木照彦 島津 幸男
- 田村 勇一 土屋 晴巳
- 得重 謙一 中村富美子
- 福田 健吾 古谷 幸男
- 山本 真吾

- 井本 義朗
- 遠藤 伸一
- 兼重 元
- 得重 謙一
- 福田 健吾
- 渡辺 君枝
- 岩田 淳司
- 尾崎 隆則
- 田中 和末
- 長嶺 敏昭
- 米沢 痴達

市議会からのお知らせ

■ 議会を傍聴しませんか

席に限りはありますが、先着順で、どなたでも傍聴できます。
庁舎5階の議場傍聴席までお越しください。

■ 9月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2 本会議	3	4 一般質問	5	6 一般質問	7
8	9 一般質問	10 一般質問	11 常任委員会	12 予算決算 委員会	13 予算決算 委員会	14
15	16	17	18	19	20 本会議	21
22	23	24	25	26	27	28

※本会議・委員会は、午前9時30分から開催します。
(土・日・祝日は休会です。)

※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送をインターネットで配信しています。
録画放送は、本会議の3～4日後から視聴できます。

周南市議会 インターネット中継 で **検索** を
※スマートフォンからも視聴できます。

■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生中継します。
一般質問については、再放送および再々放送を行います。
(なお、再々放送は、CCSおよびメディアリンクで放送)

委員会の様子を録画放送します。
2時間程度にまとめた番組を録画放送します。
放送の日程は、市議会ホームページでお知らせします。

- ★CCS …………… デジタル 111Ch
 - ★Kビジョン …………… デジタル 123Ch
 - ★メディアリンク …… デジタル 122Ch
- ※メディアリンクの録画放送は121Ch

議会だより編集委員会委員紹介

私たち議会だより編集委員会が編集します。

今号から、私たち8名の委員が「議会だより」を編集いたします。

市議会の活動を分かりやすくお伝えすることで、一人でも多くの市民の方に興味を持っていただき、市民の皆様と議会の橋渡しとなるような広報紙の編集を心掛けてまいりますので、一年間、よろしくお願いいたします。



吉安新太委員 佐々木照彦委員 山本真吾委員 魚永智行委員
尾崎隆則委員 遠藤伸一副委員長 福田史江子委員長 田中和末委員

〈おわびと訂正〉

しゅうなん議会だより第66号（令和元年5月15日発行）掲載記事におきまして、誤りがありました。訂正しておわび申し上げます。

【該当箇所】 7ページ 六合会 会派質問「地域連携・低炭素水素技術実証事業」の質問に対する答弁
(誤) 機械設備借上料182万5000円 ⇒ (正) 機械設備借上料6865万7000円